

事務次官等会議の復活に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年十二月二十八日

参議院議長平田健二殿

水野賢一



## 事務次官等会議の復活に関する質問主意書

平成二十一年の政権交代後、鳩山由紀夫内閣は事務次官等会議を廃止した。その後、東日本大震災を受けて各府省連絡会議のような形で事実上、事務次官等会議が復活したとされ、現在、安倍晋三政権が本格的に復活させるとの見方も報じられている。そこで以下質問する。

一 平成二十一年の事務次官等会議の廃止決定後、各府省の事務次官級の人たちが一堂に会するような会議はどうのくら開催されたか。日時、出席省庁、会議の名称などを明らかにしつつ示されたい。また、こうした会議を定例化することを政府内で決定したのかどうかについても明らかにされたい。

二 安倍内閣としては事務次官等会議の復活についてはどうのような方針でのぞむつもりか見解を示されたい。

右質問する。

